潟上市告示第２４０号

潟上市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により次のとおり公告する。

令和８年１０月２２日

潟上市長　　鈴　木　雄　大

１　入札の方法

本業務は、入札参加資格確認申請、入札等の手続を秋田県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、電子入札システムによりがたい者（潟上市公共事業電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第９又は第１０の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあっては、紙入札方式によることができる。

２　入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）潟上市建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱（以下「入札制度要綱」という。）第４条第１項に規定する資格者名簿（当該「業務別発注概要書」（以下「発注概要書」という。）に示す業務部門に限る。）に登載されていること。

（３）入札制度要綱第２条第３項に掲げる政令等の規定による登録（発注概要書に示す政令等の規程による登録に限る。）を有すること。

（４）競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「潟上市競争入札参加資格停止措置に関する要綱」に基づく資格停止の措置又は「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（６）潟上市税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。

（７）電子入札運用基準第３に基づく利用者登録を行っていること。

（８）配置予定技術者（発注概要書の入札参加者の資格に示す配置予定技術者をいう。）は、競争入札参加資格確認申請期限の日以前に３月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。

（９）その他の入札参加資格要件は、発注概要書に記載のとおりであること。

３　入札参加資格確認申請等

（１）入札参加申請に必要な資料等の配布

電子入札システムの入札情報サービスによる。

（２）入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格

確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び期限内に１部を提出すること。

（３）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者についての確認は行わないものとする。

（４）入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出した後落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

（５）設計図書等の閲覧

① 本業務に係る仕様書、図面、金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、電子入札システムの入札情報サービスによる。

② 閲覧期間は発注概要書に示すとおりとする。

（６）設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問・回答は、電子入札システムにより行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

４　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

免除する。

（２）契約保証金

請負代金額の１０分の１以上の金額とする。ただし、潟上市契約規則（平成１７年３月２２日規則第５３号。以下「規則」という。）第３０条各号のいずれかに該当する場合は免除することができる。なお、納付方法等については、規則の規定による。

５　入札書等の提出等

（１）提出方法

発注概要書に示す期限内に電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先に提出すること。

（２）入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書を入札書の提出に合わせて提出すること。なお、提出方法については入札書の提出方法に準ずるものとする。

（４）その他

① 入札執行回数は、１回とする。（ただし、予定価格を入札公告時に公表しない場合にあっては２回とする。）

② 開札の結果、入札参加者が１者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

６　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、該当する者が２者以上であるときは、電子入札運用基準第１６に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

（２）（１）の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

①　落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

②　落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるとき

（３）（２）によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が２者以上である場合は（１）後段の方法により決定された最上位者。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、（２）の確認等を行うものとする。

（４）落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

（５）市長は、（２）において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした競争入札参加資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

（６）（５）の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して２日（潟上市の休日を定める条例第１条第１項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

７　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）入札参加資格がないことが確認された者のした入札

（２）開札日から落札決定の日までの間において、２に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札

（３）同一の入札について２以上の入札をした者の入札

（４）同一の入札について２人以上の入札者の代理人となった者の入札

（５）談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

（６）入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札

（７）委任状を持参しない代理人のした入札

（８）記名押印を欠く入札（電子入札システムによる場合にあっては電子証明書を取得していない者のした入札）

（９）見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する場合における当該見積内訳明細書を提出した落札候補者のした入札

①　提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの

②　業務の件名の記載がないもの

③　業務価格の記載がないもの又は業務価格と入札金額が異なるもの

④　入札金額の内訳の記載がないもの

（10）上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

８　配置予定技術者

（１）落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該業務に配置しなければならない。

（２）入札参加者は、他の業務の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本業務に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに市長に報告しなければならない。

（３） 本業務に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該落札者のした入札は無効とみなすものとする。

９　その他

（１）入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。

（２）入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。

（３）履行期限は、事情により変更することがある。

（４）入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得を遵守しなければならない。

（５）落札決定通知日は、事情により変更することがある。

（６）落札決定から契約締結までの間において、落札者が２に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

（７）本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び潟上市建設コンサルタント業務等条件付き一般競争入札実施要綱の定めるところによる。

業務別発注概要書

委託番号	IS-E23
委 託 名	舗装構造調査業務委託（その２）
履行場所	潟上市天王字持長根　地内ほか
履行期間	令和９年３月２６日
委託概要	舗装構造調査　一式
予定価格	５，２１６，２００円（消費税及び地方消費税を含む。）

最低制限価格制度適用の有無			無
入札参加形態			単体
入札参加資格要件	令和７・８年度潟上市有資格者名簿	登録業務	土木関係建設コンサルタント業務
		登録部門	道路部門
	政令等の規定による登録	登録規定等	建設コンサルタント登録規程（昭和５２年建設省告示第７１７号）
		登録部門	道路部門
		営業所の所在地	秋田管内（潟上市、秋田市、男鹿市又は南秋田郡）に主たる営業所又は従たる営業所を有すること
	同種業務の実績	有効期間	ー
		業務の内容	ー
	配置予定技術者の資格 管理技術者	資格要件	技術士（建設部門（選択科目は「道路」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目は「建設ー道路」に限る。））、ＲＣＣＭ（選択科目は、「道路」に限る。）又は舗装診断士
		実績要件	ー
	照査技術者	資格要件	ー
		実績要件	ー

<table>
<tr><td rowspan="5">入札参加資格確認申請書の提出等</td><td colspan="2">提出期間
（サーバー停止時間は除く）</td><td>令 和 8 年 10 月 23 日 (金) 午 前 9 時 00 分 か ら
令 和 8 年 11 月 2 日 (月) 午 後 4 時 00 分 ま で</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出書類等</td><td>ア　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）
登録(更新)通知書の写し又は登録証明書の写しを添付すること。
イ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類</td></tr>
<tr><td rowspan="2">提出方法</td><td>電子入札システムによる</td></tr>
<tr><td>紙入札方式を承認された者</td><td>潟上市総務部総務課管財班へ上記の提出書類等を全て１部持参</td></tr>
<tr><td colspan="3">設計図書等の閲覧期間</td><td>令 和 8 年 10 月 22 日 (木) か ら
令 和 8 年 11 月 5 日 (木) ま で</td></tr>
<tr><td colspan="3">設計図書等に対する質問期限</td><td>令 和 8 年 10 月 29 日 (木) ま で</td></tr>
<tr><td colspan="3">設計図書等に対する回答期限</td><td>令 和 8 年 11 月 2 日 (月) ま で</td></tr>
<tr><td colspan="3">入札書の提出期間</td><td>令 和 8 年 11 月 3 日 (火) 午 前 9 時 00 分 か ら</td></tr>
<tr><td colspan="3">（サーバー停止時間は除く）</td><td>令 和 8 年 11 月 5 日 (木) 午 前 10 時 30 分 ま で</td></tr>
<tr><td colspan="3">紙入札者の入札書の提出先</td><td>総務部総務課管財班</td></tr>
<tr><td colspan="3">開札予定日時</td><td>令 和 8 年 11 月 5 日 (木) 午 前 11 時 00 分 か ら</td></tr>
<tr><td colspan="3">落札決定通知日（予定）</td><td>令 和 8 年 11 月 5 日 (木)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">問合先</td><td>入札に関する事項</td><td>総務部総務課管財班　018-853-5380</td></tr>
<tr><td>設計図書等に関する事項</td><td>建設部都市建設課技術管理班　018-853-5337</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他事項</td><td></td></tr>
</table>